



海の京都 DMO

海の京都

一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

Kyoto by the Sea Destination Management Marketing Organization

平成30年6月21日

観光品質認証 SAKURA QUALIRY

平成30年度認定調査を希望する宿泊施設の公募について

海の京都 DMO では、宿泊施設の品質を保証する SAKURA QUALIRY を導入希望する宿泊施設を下記のとおり公募いたします。

導入を希望される場合は、下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 SAKURA QUALIRY とは

「SAKURAQUALITY」はホテルや旅館等の宿泊施設を中心とした観光品質認証制度の名称です。世界中の旅行者に、質の高い日本の観光サービスに関する情報提供を行い、安心して快適な旅行を楽しんでいただくために、申請のあった宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し、その品質の高さを認証する仕組みです。

2 公募受付期間 平成30年6月22日（金）～平成30年7月20日（金）

3 認定方法等（詳細は、別紙資料のとおり）

海の京都観光圏の調査員が訪問し、調査を行います。第三者委員会が調査結果に基づいてサクラの数を判定します。調査は1日で終わります。

4 認定料 15,000円（第Iフェーズの場合）

5 実施スケジュール 別紙のとおり

6 海の京都管内での導入実績 平成29年度 4件

7 SAKURA QUALIRY 公式ホームページ

<http://www.sakuraquality.com/>

【担当】

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社

（通称：海の京都DMO） 市田

TEL 0772-68-5055 / FAX 0772-68-5056

m-ichiida@uminokyoto.jp

海の京都 SAKURA QUALIRY 実施スケジュール（予定）

6月22（金）	公募開始（～7月20日（金）まで）
6月～7月	調査
8月	第三者委員会による結果判定
11月	認証プレート交付